

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 たなはし歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 各務原市那加日新町八丁目 10 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 27 年 11 月 13 日

- (4) 設立登記年月日 平成 27 年 12 月 9 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	棚橋 正志	たなはし歯科医院 管理者
理 事	棚橋 敬子	
監 事	足立 博男	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	たなはし歯科医院	2130501311	各務原市那加日新町八丁目10番地	無

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
無		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
無		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年 5月27日 令和7年度決算の確定

令和8年 3月31日 令和8年度の事業計画及び予算の決定

〔決算様式2〕

法人名 医療法人たなはし歯科医院

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

所在地 岐阜県各務原市那加日新町八丁目 1 0 番地

(※ 上記は記載する必要なし)

財 産 目 録
(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	45,909 千円
2. 負 債 額	16,009 千円
3. 純 資 産 額	29,900 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	28,957
B 固 定 資 産	16,952
C 資 産 合 計 (A + B)	45,909
D 負 債 合 計	16,009
E 純 資 産 (C - D)	29,900

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

[様式3-3]

法人名 医療法人たなはし歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県各務原市那加日新町八丁目10番地

(※ 上記は記載する必要なし)

貸借対照表
(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	28,957	I 流 動 負 債	5,084
II 固 定 資 産	16,952	II 固 定 負 債	10,925
1 有 形 固 定 資 産	9,580	負 債 合 計	16,009
2 無 形 固 定 資 産	407	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	6,965	科 目	金 額
		I 資 本 準 備 金	
		II 利 益 剰 余 金	17,400
		1 代 替 基 金	
		2 その他利益剰余金	17,400
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		IV 基 金	12,500
		純 資 産 合 計	29,900
資 産 合 計	45,909	負債・純資産合計	45,909

[様式4-2]

法人名 医療法人たなはし歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県各務原市那加日新町八丁目10番地

(※ 上記は記載する必要なし)

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1日 至 令和 8 年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	68,207
2 事業費用	70,833
本来業務事業損失	△ 2,626
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
付帯業務事業利益	0
事業損失	△ 2,626
II 事業外収益	4,275
III 事業外費用	136
経常利益	1,513
IV 特別利益	
V 特別損失	0
税引前当期利益	1,513
法人税等	341
当期純利益	1,172

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 たなはし歯科医院
理事長 棚橋 正志 殿

私は、医療法人たなはし歯科医院の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月26日
医療法人たなはし歯科医院
監事 足立 博男